

令和5年度中央公民館主催講座の受講生を募集

中央公民館主催講座の受講生募集の受付は、3月22日(水)午前9時10分からです。

受付開始日当日午前9時～9時10分に中央公民館窓口で整理券を配付します。(午前9時10分時点で定員を超えた場合は、抽選となります)

生きがい短期大学 (2年間)

1年次には八街市のことを主に学習し、2年次には、少し専門的な福祉、環境、金融経済、国際理解の内容を学習します。

時 5月～令和7年2月 (2年間で計34回)

1年次・2年次ともに水曜日 (原則)

※午前は講義、午後はクラブ活動となります。

対 市内在住60歳以上の方 定20人

費 無料 (材料費など自己負担あり)

ヘルシーライフ (全8回)

時 5月25日(木)～9月22日(金)のうち全8回

対 市内在住・在勤の成人男女 定20人

費 無料 (材料費など自己負担あり)

ビューティフルライフ (全8回)

時 5月19日(金)～9月29日(金)のうち全8回

対 市内在住・在勤の成人男女 定20人

費 無料 (材料費など自己負担あり)

問 中央公民館 ☎ 443-3225



日程など詳しくは、市ホームページをご覧ください。

生きがい短期大学

1年次学習プログラム (※は1・2年次合同)

回	日程	おもな学習内容
1	5月17日(水)	※入学式 記念講演 (生き生きシルバーライフ①)
2	5月24日(水)	健康の維持と増進①
3	6月7日(水)	八街市の昔、勾玉づくり
4	6月28日(水)	八街市の落花生工場 (見学)
5	7月12日(水)	生き生きシルバーライフ②
6	8月2日(水)	八街市の現状と今後の展望
7	9月13日(水)	給食センター・落花生試験地 (見学)
8	9月27日(水)	家の周りの野草 (見学)
9	10月11日(水)	※健康の維持と増進②
10	10月18日(水)	八街市の史跡・文化財 (見学)
11	11月8日(水)	※佐原の歴史・産業等 (見学)
12	11月22日(水)	※高齢者の身近な法律問題
13	12月6日(水)	ボランティア活動の内容とその実際
14	12月20日(水)	八街市の無形文化財
15	1月10日(水)	八街市の生んだ偉人
16	2月7日(水)	教育現場の現状と課題
17	3月6日(水)	※修了式への参列 合同懇親会

パスポートの手続きが変わります

旅券法令の改正によりパスポートの申請手続きが3月27日(月)から次のように変更します。

査証欄の増補が廃止
査証欄の余白がなくなった場合は、元のパスポートと有効期間満了日が同じパスポート、または切替申請として新たなパスポートのどちらかを発給申請することになります。

戸籍確認書類は戸籍謄本のみ
戸籍確認が必要な方は、戸籍謄本または戸籍抄本どちらかの提出が必要でしたが、戸籍謄本のみの取り扱いとなります。

千葉県旅券事務所では、マイナンバーカードとマイナンバーを使うことで、スマートフォンやパソコンからパスポートの申請ができるようになります。

パスポートを受領せず失効させる
6カ月以内に受け取らなかつても、どこでも電子書籍が利用できるサービスで、文字の拡大や音声読み上げなどの便利な機能を備えています。

詳しくは、千葉県ホームページをご覧ください。

電子図書館サービスをご利用ください

電子図書館は、パソコン、スマートフォンなどから、いつでも、どこでも電子書籍が利用できるサービスで、文字の拡大や音声読み上げなどの便利な機能を備えています。

電子図書館サービスの電子図書館ホームページの電子図書館サービスのサイトに移動します。

利用できる方
図書利用券をお持ちで、市内在住・在勤・在学の方

利用者ID
図書利用券の7桁の数字

初期パスワード
西暦の生年月日8桁の数字

予約冊数
3点まで

貸出期間
2週間

貸出冊数
3点まで

返却期限
2週間

高齢者福祉計画策定審議会の委員を公募します

市では、第9期高齢者福祉計画・介護保険事業計画を策定するための委員を公募します。

募集期間・応募方法
4月14日(金)までに「八街市の高齢者福祉や介護保険について」をテーマとした小論文(800字程度)に住所、氏名、性別、生年月日、連絡先、応募の動機を書き添えて、地域包括支援センターに持参、郵送、Eメールのいずれかで提出。(書式は任意)

郵送先
〒289-1192
八街市八街35番地29
Kotukku@city.yachimata.jp

選考方法
委員としての意欲、問題意識の高さ、提案力について書面により選考委員が審査します。

報酬
会議出席1回につき5000円

任期
令和5年度の第1回策定審議会開催日から計画策定するまで

募集人数
2人

お問い合わせ
☎ 443-1207

水道の届け出は忘れずに

水道は、毎日の暮らしに欠かせないものです。新たに水道を使用するとき、水道の使用をやめるときなどは、ご連絡ください。

水道の使用開始
引っ越してきたとき
家を新築したとき
アパートなど新たに入居したとき

水道の使用中止
引っ越していくとき(水道料金の精算を忘れずに)
長い間水道を使わないとき
水道の使用開始・中止はイ

水道の使用開始などの連絡先
ヴェオリア・ジェネッツ(株) 八街営業所
☎ 443-5595

所有者の名義変更
相続や売買などで所有者の名義が変わるとき

所有者名義変更の連絡先
水道課
☎ 443-0677

お問い合わせ
☎ 444-4946

お問い合わせ
☎ 444-4946